

資料 4 - 2

福島県教育委員会
二本松市教育委員会
提出資料

東日本大震災及び原発事故に伴う教職員加配の活用状況と今後の見通し

1 福島県の現状

- (1) 東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により、多くの住民が避難生活。
- (2) 5月1日現在で7, 240名の小中学生が県外に避難。
- (3) 県内避難者の避難場所の変更（一次避難、二次避難、仮設住宅入居等）
- (4) 臨時休業中の小中学校 23校（小14校、中9校）
- (5) 学校機能を移転しての再開 47校（小32校、中15校）
- (6) 放射線の影響を考慮への対応（除染、校庭表土の改良等）
- (7) 学習環境の整備
- (8) 児童生徒の精神的苦痛や不安の解消
- (9) 学習進度の遅れの解消
- (10) 完全給食の復活

2 教職員の加配と活用状況について

- (1) 教職員の加配の必要性
 - ① 被災し避難した児童生徒のPTSD症状等の心のケア
 - ② 被災し避難した児童生徒を中心とした学習支援
 - ③ 学校再開に向けた準備
 - ④ 県外に避難した児童生徒の心のケアや学習支援
- (2) 兼務発令による教員の配置
 - ① 被災し避難した児童生徒を受け入れた県内の小中学校への教員の配置（5月1日、9日、23日付けによる配置）
 - ② 双葉町の児童生徒を受け入れた埼玉県加須市への教員の派遣（5月16日付け派遣）
- (3) 活用内容
 - ① 教頭・・・校長、教職員との連絡調整、児童生徒の現状・実態把握、児童生徒へのカウンセリング等。
 - ② 教諭・講師・・・兼務校において避難している児童生徒の学習進度の遅れへの対応や心のケア。県内外に避難した児童生徒との連絡、学校再開に向けた準備等。
 - ③ 養護教諭・・・PTSD等の症状や放射線不安を訴える児童生徒へのカウンセリング等。
 - ④ 事務職員・・・所属職員の給与事務や管理職、教職員との連絡調整。
 - ⑤ 栄養職員・・・放射線量に伴う給食物資制限による献立や調達の工夫。

3 今後の見通し

- (1) 学校再開の見通し
 - ・ 浪江町(小中各1校)、富岡町(小中各2校)、広野町(小1校)で2学期から学校を再開予定。
- (2) 夏季休業中に転校を申し出ている小中学生・・・県外へ1, 081名
- (3) 隣県への教員の派遣
- (4) 次年度の教職員定数と加配要求の見通し・・・転出入児童生徒数の把握と標準法定数等の適確な積算に努める。

<資料>

1 児童生徒の県内県外転出数（区域外就学含む）

5月1日現在

	県内転出	県外転出	合計
小学生	2,890	5,347	8,237
中学生	1,604	1,893	3,497
合計	4,494	7,240	11,734

2 児童生徒の県内県外転出数（区域外就学含む）

7月15日現在

	県内転出	県外転出	合計
小学生	2,934	5,710	8,644
中学生	1,641	1,962	3,603
合計	4,575	7,672	12,247

3 学校未再開状況

5月1日現在

- ・ 警戒区域 4町 17校（小11、中6）
 - ・ 計画的避難区域 2町村 4校（小2、中2）
 - ・ 緊急時避難準備区域 1町 2校（小1、中1）
- 計23校（小14、中9）

4 学校機能に移転しての再開状況

5月1日現在

- ・ 校舎破損等 8市町 16校（小11、中5）
 - ・ 警戒区域等 6市町村 31校（小21、中10）
- 計47校（小32、中15）

5 加配（県内）の状況

5月23日現在

- ・ 小学校 27市町村 258名
 - ・ 中学校 22市町村 188名
- 計446名

6 加配（県外）の状況

5月16日現在

- ・ 埼玉県加須市へ 小学校4名、中学校2名
- 計6名

7 各職種が果たす業務の具体内容

(1) 教頭

- ・ 兼務校に勤務を命じられた教職員の勤務状況把握、調整及び指導
- ・ 他の学校へ転学又は区域外就学した児童生徒に対するカウンセリングと状況把握
- ・ 児童生徒の保護者等からの悩み相談
- ・ 県内外に避難した児童生徒・保護者へのHP等を活用した情報提供
- ・ 学校再開に係る関係機関との連絡調整 等

(2) 教諭・講師

- ・ 被災児童生徒の心の痛みを解きほぐす長期的、継続的カウンセリング
- ・ 被災児童生徒の学級担任との情報交換や助言及びSC（スクールカウンセラー）との連携を図った教育相談
- ・ 兼務校におけるTT指導や習熟度別学習等、複数体制での学習指導及び分掌事務
- ・ 被災した児童生徒を中心とした学習進度の遅れや、学習内容の理解を深めるための個別指導
- ・ 兼務校周辺に避難している原籍校の児童生徒のカウンセリングや学習支援

(3) 養護教諭

- ・被災した児童生徒の健康状態の日々の観察
- ・被災した児童生徒に対する定期的なカウンセリング（PTSD等の症状等）
- ・被災した児童生徒の学校の養護教諭やSC、SSW、学校医、医療機関等との連携を図った指導計画の作成と実践
- ・被災した児童生徒の保護者等との定期的相談（放射線量問題、子育てや子どもとの関わり方等）
- ・兼務校周辺に避難している原籍校児童生徒への定期的観察とカウンセリング

(4) 事務職員

- ・被災した児童生徒の経済的状況・実態把握、場合によっては保護者との相談
- ・児童生徒に係る集金業務、就学援助等に係る手続き及び個別相談
- ・教職員に係る給与、旅費、諸手当業務
- ・原籍校の教職員や児童生徒の現況を把握し、HP等を活用しての情報発信
- ・学校再開に向けての準備 等

(5) 栄養職員

- ・被災した児童生徒の食生活の現状・実態把握、場合によってはカウンセリング
- ・放射線量に係る問題に対応した給食献立の作成、食材の調達
- ・兼務校での児童生徒の食に関する指導（授業の実践：TT指導）
- ・避難所等に避難している家庭への健康安全面を考えた食育の支援
- ・被災した児童生徒の保護者との食育に関する相談 等

8 夏季休業中に転校を申し出ている児童生徒数

7月27日現在

	県内への転出予定数	県外への転出予定数	合計
小学生	582	918	1,500
中学生	173	163	336
合計	755	1,081	1,836

1 二本松市の概要



「智恵子抄」に謳われた安達太良山を西に望み東に阿武隈山地を有し、東西約35kmに及ぶ市街地をもつ。

市内には、小学校16校、中学校7校があり、市独自に算数科非常勤講師等をはじめ、介助員、生活相談員を配置し、「人を育てるすこやかなまちづくり」を基本目標の一つに掲げている。

2 東日本大震災後の児童生徒数の異動

○ 区域外就学の主な理由は震災等

	H23.4.6			H23.5.1	H23.8.1
	H23.1.31 推計	当日集計	区域外就学者	区域外就学者	区域外就学者
児童数	3,175	3,357	193	3,361	182
生徒数	1,749	1,876	135	1,881	127
計	4,924	5,233	328	5,242	309

※ 区域外就学者数は内数

3 教職員加配（兼務発令等）の状況

(1) 平成23年5月1日付け

- ・小学校 17名
- ・中学校 11名

(2) 平成23年5月9日付け

- ・小学校 4名
- ・中学校 2名

(3) 平成23年5月23日付け

- ・小学校 4名
- ・中学校 3名

(4) 平成23年8月1日付け

- ① 兼務発令
 - ・小学校 5名
 - ・中学校 2名
- ② 兼務解職
 - ・小学校 7名
 - ・中学校 7名

二学期以降

◎ 小学校8 / 16校に配置

- ・教諭 17名
- ・講師 1名
- ・養護教諭 1名
- ・主事等 2名

◎ 中学校6 / 7校に配置

- ・教諭 8名
- ・講師 2名
- ・養護教諭 1名

4 加配された兼務教員の活用

(1) 活用方針

東日本大震災のため、区域外就学等により就学している児童生徒の就学環境の向上を図るとともに、本市教育活動の充実を期する。

- 個に応じた授業を充実させるために、T T指導を中心にあたる。
- 転入学してきた児童生徒を中心とした心のケアにあたる。

(2) 活用の実際

① A小学校での実践 《加配教員：教諭4名配置、受入児童数：31名》

- 1・2年担当、3・4年担当、5・6年担当とバランスよく配置し、授業でのT T指導とともに、朝や帰りの学級活動や給食指導などにも積極的に入るようにした。
- 加配教員には、特に算数科におけるT T指導として授業を担当させ、きめ細かな指導により、学習内容の定着化を図った。

② B小学校での実践 《加配教員：教諭4名配置、受入児童数：39名》

- 不登校傾向のある区域外就学児童に対して、加配教員が昇降口で迎え教室まで一緒に行くなどして、学級担任にスムーズにつなげるように配慮した。
- 区域外就学児童の保護者が悩みを抱えているときなど、兼務校の校長と担任、加配教員とで避難所に出向き、保護者の話を聞いたり専門機関を紹介したりした。

③ C中学校での実践 《加配教員：教諭3名配置、受入生徒数：31名》

- 本務校の教員が主にT 1で指導したが、事前の話し合いによって、T 1とT 2を入れ替えることなどによって、互いの指導法の比較検討ができ、研修の場ともなった。
- 加配教員を副担任として配置し、学年としての指導体制の強化を図った。
- 短期間での配置でも加配教員の職能の向上が図られるように、教職経験等を勘案し、校務分掌の焦点化を図った。

5 成果と課題

(1) 成果

- T T指導を中心とした授業によって個に応じたきめ細かな指導ができ、学習内容の定着や学習意欲の向上が図られた。
- 加配教員との情報交換により、区域外就学をしている児童生徒の前籍校での様子がわかり、問題行動の背景などを踏まえた指導ができた。

(2) 課題

- 加配期間が明記されないため、T T指導等対処的指導が主になってしまう。
- 加配教員自身も被災者であることが多く、心に不安を抱えたり、遠距離通勤であったりと様々な課題を抱えている。

6 今後に向けて

- 加配教員の複数配置や弾力的な活用により、更に効果的な指導ができるようにする。
- 加配期間の明示により、計画的な活用ができるようにする。
- ※ 加配教員の効果的な活用を図るための情報交換の場を設定したい。